



指定障がい福祉サービス事業者向け

---

# 福山市ペアレントメンター事業



# ペアレントメンターとは？

---

ペアレントメンターは、発達障がいのあるこどもを育てた経験があり、県主催の研修を修了した保護者のことです。専門家による支援とは異なり、**自らの子育て経験を活かし、同じ親としての視点を大切にして**、子育ての悩みや不安がある保護者の気持ちを共感的に傾聴し、寄り添って心のサポートを行います。「メンター」とは、「信頼のおける相談相手」という意味で、**ペアレントメンターは親による親のための支援制度です。**



# どんなことをするの？

ペアレントメンター事業では、主にグループでのお話し会を行っています。

お話し会では保護者にこどもの日々の様子や思い・悩みなどを自由にお話しいただきます。

話すことが苦手な方は他の人のお話を聞くだけでも大丈夫です。ペアレントメンターや保護者同士で気持ちを共有し、「ひとりじゃない」「同じように悩んでいる人がいる」といった気づきから、前向きな子育ての一步を踏み出すサポートをします。

**※秘密は厳守します。**



# ～たとえばこんなことをお話ししています～

---

- ・ 家族との関係
- ・ 一人が不安、でも集団行動も苦手 ・ 迷子になりやすい ・ 急に飛び出したりする
- ・ こだわりの強さ ・ 落ち着きがなく動き回っている
- ・ 発語が少なく、ことばが増えない、コミュニケーション（会話）が難しい



# ペアレントメンターお話し会・派遣の流れ

01

## 企画・相談

「保護者会で話し会をしたい」など、事業者側で活動の企画を立ち上げ、日程の候補を数パターン想定します。

02

## 申請書の提出

派遣希望日の2か月前までに、派遣申込書を障がい福祉課までに提出してください。

03

## 調整・決定通知

障がい福祉課で申請内容を確認し、メンターさんとの派遣調整後、派遣決定通知書を交付・郵送します。

04

## 打合・実施

必要に応じて、事前に打合せを行い、当日、施設内スペースなどでリラックスして話し会を実施します。

※申込書類は、メールで福山市障がい福祉課へご提出ください



## 参加された保護者の意見（アンケートより）

---

- ・ いろいろなお話などが聞けて気持ちが楽になりました。
- ・ 同じ気持ちをかかえていたり、話ができると少し気持ちが楽になった。
- ・ 思いっきりおしゃべりができて楽しかったです。
- ・ 同じ思いを共有できてうれしかったです。
- ・ 将来への見通しが少しついたかなと思います。



# お問い合わせ・お申し込み先

---

**福山市保健福祉局福祉部障がい福祉課**

**相談支援担当**

**TEL : 084-928-1208**

**✉ : [shougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:shougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp)**

**ペアレントメンター事業に興味がある方は、お気軽に  
お問い合わせください！**

